

茅野市運動公園プール回数券の払い戻しについて

茅野市運動公園プールの閉鎖にともない、プールの未利用回数券の払い戻しを行いますのでお知らせします。

1 払戻期間

令和6年9月2日(月) から令和7年3月31日(月) まで

2 受付時間

平日の午前9時から午後5時まで

3 払戻場所

茅野市運動公園国際スケートセンター(ゴルフ練習場)受付窓口

4 払戻方法

払戻場所に未利用回数券をお持ちいただき、払戻申請書に必要事項をご記入いただきます。
確認のために写真付き身分証明書の提示をお願いします。

5 払戻に関する問い合わせ先

茅野市運動公園国際スケートセンター(ゴルフ練習場) 電話 0266-72-5815

(問合せ先)

担当 生涯学習部 スポーツ健康課 スポーツ健康係 河西、立木

電話 0266-72-8399

電子メール sports@city.chino.lg.jp